



公益社団法人 鹿沼日光法人会

かぬまにつこう

Vol 1

47

通巻92号

2025夏号【令和7年7月28日発行】

大芦川の清流（鹿沼市）

第14回 通常総会、臨時理事会、会員懇談会を開催！

～会長に、金子昭彦氏を選任～

第14回通常総会

公益社団法人鹿沼日光法人会第14回通常総会が、去る6月13日(金)、午後3時より、(株)日晃コンベンションホール(鹿沼市)において開催されました。

まず、出席状況の報告となり、当日の出席者は、会員53名、委任状行使者848名の計、901名となり、総会は有効に成立となり、開会となりました。

総会では、まず、議案の審議となり、まず、令和6年度事業報告、決算書類等の承認の決議がなされ、次に、任期満了に伴う役員人事の選任となり、理事45名、監事3名が選任されました。

続いて、総会終了後開催された、臨時理事会において、会長に、金子昭彦氏(再任)、副会長に、岩本泰史氏(新任)、池澤達夫氏(再任)、湯浅有二氏(再任)、伴和博氏(再任)、柴田靖氏(新任)、赤間郁雄氏(再任)、専務理事に、中山裕二氏(再任)が選任されました。

なお、議事の内容については、次のとおりです。

【議事】

【第1号議案 令和6年度事業報告の件】

令和6年度事業報告について、資料により、「事業報告概要」、「組織」「個別事業開催の状況」「事業報告附属明細書」について説明を行い、全会一致承認を得ました。

【第2号議案 令和6年度決算書類等承認の件】

資料により、「貸借対照表」「正味財産増減計算書、同内訳表」「財務諸表に対する注記」「附属明細書」についての説明を行い、監事を代表して、橋本監事より監査報告を行い、全会一致承認を得ました。

【第3号議案 任期満了に伴う理事及び監事選任の件】

任期満了に伴う役員及び監事の改選に伴い、理事45名と監事3名の選任を行うことについて、原案とおり全会一致承認を得ました。

【報告事項】

過日の理事会で決議された「令和7年度事業計画」及び「令和7年度年度収支予算書」、について説明を行いました。



臨時理事会

第14回通常総会終了後、臨時理事会を開催し、「第1号議案 正副会長及び専務理事選任の件」「第2号議案 顧問推薦の件」「第3号議案 委員会委員推薦の件」について、決議しました。

会員懇談会

通常総会終了後、会場を移して「会員懇談会」を開催しました。

会員懇談会には、会員他来賓や受賞された方々を含め、48名が参加されました。

参加者の皆様には、終始和やかなご懇談をいただき、終了となりました。

*なお、令和6年度決算書類等は、当会ホームページで内容をご確認ください。

また、「新役員名」、及び、「新委員会委員名」につきましては、本誌4ページ及び5ページをご覧ください。

CONTENTS

第14回通常総会、臨時理事会を開催……………	1
金子会長就任あいさつ、感謝状贈呈式を開催……………	2
新役員名簿、委員会委員名簿……………	3～4
鹿沼税務署定期異動、税務署だより……………	5
誌上講演会「細やかな経営で計る事業タイミング」……	6
令和8年度税制改正提言にかかるアンケート調査結果・	7
法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項……	8
管内観光イベント情報……………	9
会員紹介、支部だより……………	10

会長就任あいさつ

このたび、鹿沼日光法人会の会長として再任されました金子でございます。

引続き、このような重責を担うこととなり、多くの不安がございますが、会員の皆様や関係機関の皆様にご協力をいただきながら、責務を果たしてまいりたいと思いますので、今後とも、ご理解ご協力の程、よろしく願いいたします。

さて、法人会は、『税のオピニオンリーダー』として、健全な納税者の団体、そして、よき経営者を目指すものの団体としての活動を展開しております。

また、毎年、国や地方自治体への税制改正提言活動として、会員皆様からの声を反映させた「税制改正提言要望書」を、国、地方自治体に提出しております。

さらには、会員研修会や地域に密着した諸活動を通じて、地域企業支援や社会貢献活動を展開しております。

会長 金子昭彦



す。

特に、法人会が行う公益事業は、事業の中核ともなっており、さらなる法人会の魅力拡大につながるよう、内容の充実を図りながら、積極的な事業運営に取り組んでまいり所存でございます。

法人会の最大の課題は、会員組織の拡大強化にあります。

このためには、本会と支部が連携して会員増強運動を展開し、いかに法人会活動の活性化を目指してゆけるかが重要となっております。

会員の皆様、そして、関係機関の皆様には、これまで以上に、法人会運営にご協力ご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。

感謝状贈呈を行う！

*受賞者名は、敬称略・順不同となっております。

通常総会終了後、感謝状贈呈式を行い、まず、鹿沼税務署長感謝状贈呈として、小林鹿沼税務署長より、税務行政に対する功労として、次の方々へ感謝状が贈呈されました。

【鹿沼税務署長感謝状】

副会長 遠藤 晴 希
理事・女性部会長 岸野 房子

次に、当法人会運営に対する感謝状が、金子会長より次の方へ贈呈となりました。

【会員増強感謝状】

鹿沼相互信用金庫
株式会社 足利銀行鹿沼支店
株式会社 足利銀行今市支店
株式会社 栃木銀行鹿沼支店
株式会社 栃木銀行今市支店
株式会社 栃木銀行大沢支店
株式会社 栃木銀行日光支店
大同生命保険株式会社宇都宮支社
A I G 損害保険株式会社宇都宮支店

【福利厚生制度推進感謝状】

中平真希子（大同生命保険株式会社宇都宮支社）
奥村 紀佳（同）
伊佐野祐介（A I G 損害保険株式会社宇都宮支店）
足利不動産株式会社
（アフラック生命保険株式会社 宇都宮支社）
大槻 清子（同）

次に、当法人会運営に対して、特別に功労のあった役員に対する感謝状が、金子会長より次の方へ贈呈となりました。



【特別功労役員感謝状】

副会長 遠藤 晴 希
理事 原田 久 男

◎（一社）栃木県法人会連合会第13回通常総会において、「令和7年度功労者表彰」が行われ、当法人会からは、次のとおり感謝状の贈呈がなされました。

【全法連 令和7年度功労者表彰】

理事 橋本 公之
理事 安田 博

【県法連 令和7年度功労者並びに団体表彰】

＜個人＞ 県連の育成発展に功績のあった個人
理事 柴田 靖
理事 篠原 尉 浩

＜団体＞ 県連の育成発展に功績のあった団体
e-Tax普及推進 公益社団法人 鹿沼日光法人会

(公社)鹿沼日光法人会 新役員名簿

(令和7年7月1日就任現在)(敬称略・順不同)(新)…新任

役職名	氏名	企業名
会長	金子昭彦	(株)カネコアルトップ
副会長	岩本泰史	(株)岩本 (新)
副会長	池澤達夫	(株)池澤設計
副会長	湯浅有二	(有)ユアサ
副会長	伴和博	(有)富士屋食堂
副会長	柴田靖	(株)柴田建設 (新)
副会長	赤間郁雄	(有)赤間造林土木
専務理事	中山裕二	(公社)鹿沼日光法人会
理事	設楽光江	(株)シダラ
理事	原田久男	(株)ユニティ
理事	森田壮重	(株)カルックス
理事	加藤昌彦	エムシーシー(有)
理事	小太刀昌子	(有)マーサーズ
理事	長谷川亮介	(有)長谷川アルミ工業
理事	阿部真一	晃南印刷(株)
理事	香川道雄	(有)鹿沼スイミングスクール
理事	植木肇	トマト建設(株)
理事	関根俊宗	(株)関根製作所
理事	原田篤	(株)関東整備
理事	篠原尉浩	(株)篠原製作所
理事	鷹見直人	(有)みしま
理事	徳原英晴	徳原工業(株)
理事	鈴木和也	(有)ウッディパネル (新)
理事	木嶋孝太	木嶋鍍金塗装(有) (新)
理事	大川勝規	(株)大川勝平商店 (新)
理事	大塚順一	(株)大塚製作所 (新)

役職名	氏名	企業名
理事	黒子重徳	(株)黒子松屋 (新)
理事	齋藤潔	大沢運送(有)
理事	三中春彦	(有)日光有機
理事	佐々木真理子	(有)佐々木設計企画
理事	鮫島ゆき子	(株)鮫島工業
理事	田村幸雄	(株)グルメイトワールド
理事	伊澤義満	(有)大津屋
理事	小栗卓	(株)成文社
理事	阿原富美恵	日光ホテルズ(株) (新)
理事	中津淳	(有)中津印刷所
理事	根本芳彦	(株)春茂登旅館
理事	小平一郎	(株)別倉製作所
理事	赤澤正	(有)日光グリーンホテル
理事	高橋克典	(株)ホテルサンシャイン鬼怒川
理事	山城晃一	(株)平の高房館
理事	臼井正俊	(株)花の宿松や
理事	和貝真弓	(株)MTファルマ (新)
理事	古木正之	(有)古木組
理事	若月良則	(株)渡良瀬商事
監事	大橋英夫	大橋英夫税理士事務所 (新)
監事	橋本公之	鹿沼相互信用金庫

※選任後、監事一名が辞退されました。

【顧問…会長より委嘱しました】

顧問	片柳伸一	(株)八百半フードセンター
顧問	関口明	関東信越税理士会鹿沼支部

委員会委員名簿

(令和7年7月1日現在)(敬称略・順不同)

【総務委員会】			[11名]
役職名	氏名	企業名	所属支部
委員	森田壮重	(株)カルックス	鹿沼
同	徳原英晴	徳原工業(株)	同
同	鈴木和也	(有)ウッディパネル	同
同	吉村実	(有)吉村印刷	同
同	横尾正幸	(株)ヨコオテック	栗野
同	鮫島ゆき子	(株)鮫島工業	今市
同	沼尾貴文	(株)今市自動車教習所	同
同	石原正章	(株)アイネット	日光
同	早見透	(有)早見食品工業	同
同	高橋克典	(株)ホテルサンシャイン鬼怒川	藤原栗山
同	赤間郁雄	(有)赤間造林土木	足尾

【税制委員会】			[12名]
役職名	委員名	企業名	所属支部
委員	設楽光江	(株)シダラ	鹿沼
同	阿部真一	晃南印刷(株)	同
同	鷹見直人	(有)みしま	同
同	谷中和弘	(有)ヤナカ	同
同	木下清孝	日瓢礦業(株)	栗野
同	伊澤義満	(有)大津屋	今市
同	手塚知和	(有)ショップ	同
同	中津淳	(有)中津印刷所	日光
同	相良栄直	相良建設(株)	同
同	柴田靖	(株)柴田建設	藤原栗山
同	山本美保	(株)栗山山本建設	同
同	仁平清人	(有)仁平産業	足尾

委員会委員名簿

(令和7年7月1日現在) (敬称略・順不同)

【組織委員会】 [25名]				【広報委員会】 [12名]			
役職名	氏名	企業名	所属支部	役職名	氏名	企業名	所属支部
委員	岩本泰史	(株)岩本	鹿沼	委員	加藤昌彦	エムシーシー(有)	鹿沼
同	小太刀昌子	(有)マーサーズ	同	同	原田篤	(株)関東整備	同
同	関根俊宗	(株)関根製作所	同	同	篠原尉浩	(株)篠原製作所	同
同	亀山勝義	常盤産業(株)	同	同	瀬谷一世	(株)瀬谷新聞店	同
同	高内麻恵子	佐野屋建設(株)	同	同	池澤達夫	(株)池澤設計	栗野
同	菊池克宏	鹿沼相互信用金庫本店営業部	同	同	小曾戸睦	栗野建設(株)	同
同	黒崎雄一郎	(株)足利銀行鹿沼支店	同	同	佐々木真理子	(有)佐々木設計企画	今市
同	伊部貴士	(株)栃木銀行鹿沼支店	同	同	福田浩之	(株)けっこう漬本舗	同
同	黒子重徳	(株)黒子松屋	栗野	同	小平一郎	(株)別倉製作所	日光
同	羽石直人	鹿沼相互信用金庫栗野支店	同	同	吉新信男	(資)旭屋	同
同	齋藤潔	大沢運送(有)	今市	同	和貝真弓	(株)MTファルマ	藤原栗山
同	三中春彦	(有)日光有機	同	同	齊藤幸一	(有)斎藤商店	足尾
同	鈴木公人	栃木菱和自動車販売(株)	同	【研修委員会】 [11名]			
同	北野谷佳孝	(有)北野谷商店	同	役職名	氏名	企業名	所属支部
同	小金井信治	(株)足利銀行今市支店	同	委員	原田久男	(株)ユニティ	鹿沼
同	森田功	(株)栃木銀行今市支店	同	同	香川道雄	(有)鹿沼スイミングスクール	同
同	鯉沼宏和	(株)栃木銀行大沢支店	同	同	木嶋孝太	木嶋鋳金塗装(有)	同
同	石川浩史	鹿沼相互信用金庫今市支店	同	同	湯澤祥和	(株)ユーズプロセス	同
同	阿原富美恵	日光ホテルズ(株)	日光	同	大塚順一	(株)大塚製作所	栗野
同	根本芳彦	(株)春茂登旅館	同	同	田村幸雄	(株)グルメミートワールド	今市
同	千葉茂樹	(株)足利銀行日光支店	同	同	渡邊悦子	(株)ひかり写真機店	同
同	石塚久志	(株)栃木銀行日光支店	同	同	伴和博	(有)富士屋食堂	日光
同	山城晃一	(株)平の高房館	藤原栗山	同	鬼平裕	(株)鬼平の羊羹本舗	同
同	蕪木克矢	(株)栃木銀行鬼怒川支店	同	同	白井賢一	(株)旅館若竹の庄	藤原栗山
同	若月良則	(株)渡良瀬商事	足尾	同	古木正之	(有)古木組	足尾

【厚生委員会】 [12名]			
役職名	氏名	企業名	所属支部
委員	長谷川亮介	(有)長谷川アルミ工業	鹿沼
同	植木肇	トマト建設(株)	同
同	田代直也	(有)栃木ダボ製作所	同
同	小田部敏也	丸二産業(株)	同
同	大川勝規	(株)大川勝平商店	栗野
同	小杉稔	(株)サンユ一	同

【(公社) 鹿沼日光法人会の組織】

(令和7年7月1日現在)



課・部門	現 任 者		
	職 名	氏 名	課旧勤務地・職名
	署 長	人 見 好 典	前橋署 特別国税調査官（総合調査） 特別国税調査官
総 務	総務課長	相 良 敏 雄	局 課税第一部 資産課税課 課長補佐
管理運営	統 括 官	渡 邊 和 行	留任
徴 収	統 括 官	芹 川 直 紀	留任
個人課税1	統 括 官	石 田 守	局 総務部 企画課 主任税務分析専門官
個人課税2	統 括 官	大 栗 幸 子	留任
法人課税1	統 括 官	石 原 徳 夫	留任
法人課税1	総括上席	新 里 修 代	局 調査査察部 査察第七部門 査察官
法人課税2	統 括 官	今 井 克 己	留任
総 務	総務係長	本 間 司	留任
総 務	会計係長	中 里 和 寛	鹿沼署 個人課税第二部門 国税調査官



自動ダイレクト

自動ダイレクトとは

e-Taxの申告等データを送信する画面で「自動ダイレクトを利用する」旨の項目にチェックを入れて送信すると、申告等データの送信と併せてダイレクト納付の手続きをすることができる機能です。

※令和6年4月からe-Taxでご利用いただけるほか、民間のソフトウェア開発事業者が提供する各種会計ソフトにも順次対応を依頼しています。

こんな方に
おすすめ!

源泉所得税を毎月納付する方など
納付の機会が多い方



- ➡ ①申告のデータ送信 ➡
- ← ②メッセージの受信 ←
- ➡ ③ダイレクト納付手続 ➡



ダイレクト納付利用の場合



自動ダイレクトを利用すると...

- ➡ ①申告のデータ送信 ➡
- +
ダイレクト納付手続

申告等データ送信画面でチェックを入れるだけで簡単納付!

個人番号又は法人番号	個人番号又は法人番号の入力が不要な手続きです。
提出先税務署等	麴町税務署
添付書類	なし
提出年月日	令和6年5月27日

自動ダイレクト

本申告は自動ダイレクトの対象です。自動ダイレクトとは？
災害等により法廷納期限が延長されている方は、口座引落等についてこちらを必ずご確認ください。

- 私（当社）は、申告した納税額について、自動ダイレクトを利用し、下記の口座からの引落しにより納付します。

申告と納付手続が同時に完了!!



POINT!

自動ダイレクトを利用すると、口座引落日は各申告手続の法定納期限になります。

※法定納期限当日に自動ダイレクトを手続をした場合は、その翌取引日

詳細は国税庁ホームページ「自動ダイレクト」をご覧ください。



自動ダイレクトの利用方法は「ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)マニュアル」をご覧ください。



細やかな経営で計る事業タイミング

ジャーナリスト 海部 隆太郎

「経営はタイミングだ。タイミングを見誤ると事業の成功確率は極端に低下する」——かつて著名な経営者から会うたびに聞かされたフレーズだ。失敗談を分析して自分に言い聞かせているかのようだった。

いわく、斬新な技術・サービスをどのように市場投入するか、その時期が適切なのかを判断するのは難しい。市場環境が整う前であれば投資額に見合う収益が得られず、疲弊したところにキャッチアップした競合他社が出て、逆に追いかける展開になってしまう。何事も早ければいいというものではない。遅くてもいけない。

混雑したパーキングで駐車スペースを探していると、通り過ぎたら空きができ、そこに後続車が入ってしまう。あと数十秒遅く来たら駐車できたのにと悔しい思いをするが、タイミングが悪いと諦めるしかない。経営とは次元の違う話だが、人生すべてタイミングが大事。ただ、どうすれば最適なタイミングを得られるのか、それが分かれば苦労はない。

「神頼み」と安易な考え方はしたくない。

駐車場であれば、心のゆとりが絶妙のタイミングを招くのではないか。焦るから悔しい思いをする。経営では獅子が獲物を狙うがごとく、時代背景・市場環境を注視し社内体制を考慮して決断する。はやる気持ちを冷静に見つめる努力でタイミングを計ればいい。そのためにはバランス感覚が必携だと前述の経営者は指摘していた。抽象的にしか書けないのが残念だ。

経営者こそ細君になれ

とある団体の会報誌を読んでいたら、退任する役員が細君（妻）のおかげで職務を全うできたと書いてあった。中学生時代に夏目漱石の小説で細君という言葉を知った。その表現に懐かしさを感じ今の自分に置き換えてみると、誤解を恐れずに言えば、若い時とは異なり細くない妻を細君とは言いにくいと感じた。不適切な表現だが説明に必要だと思いあえて文字にした。言いたいのは、容姿ではなく細かい気遣いをしてくれるから細君という。現代に当てはめると妻を指す言葉だけではない。男女ともに必要な要素だから。

こう考えると経営者こそ細君になるべきだと思う。野球に例えれば、投手は若手社員、中堅社員が守備を固め、経営者は捕手に徹する。全体を俯瞰し、野手に適切な指示を出し打者の傾向を勘案しながら投手にきわどい球種を求める。大切なのはメンバーの才能を見極め、ポジションを任せきること。もちろん責任は経営者がとる。これを分かってもらえれば、バランスの良いチームとなることは間違いない。細やかさとは、箸の上げ下げを言うのではない。人が動きやすいように環境の変化に合わせる対応のことだと思う。

こうした経営者に社員は集まってくる。理想論だと思わずに自社の強さと弱さを分析してみる。それをカバーするのは小手先の戦術ではなく、会社という組織を支える社員への配慮と気持ちよく働ける社内環境だと思う。適材適所という表現もあるが、内閣改造で使われる常とう句として定着しているので、これは使いたくない。

【筆者紹介】 海部隆太郎（かいべ・りゅうたろう）

全国紙記者、IT企業を経てフリー。中小企業を中心に幅広い課題取材し講演・執筆活動を展開する。

令和8年度 税制改正提言にかかるアンケート調査結果について

(県内法人会会員対象)

【主催:(一社)栃木県法人会連合会】

全法連の「令和8年度税制改正提言活動」に対して「栃木県連の税制改正要望事項等」を提出するため、昨年につき、県内会員企業からの意見等を反映させることを目的として、2月13日から2月28日のまでの間、県内8つの法人会のホームページ上にアンケートを掲載して実施いたしました。

調査結果は次のとおりとなります。ご協力ありがとうございました。なお、誌面の都合上、アンケート項目のうち、特にお知らせしたい内容について、まとめました。

アンケート結果全文をご覧いただく場合は、当法人会ホームページをご覧ください。

【調査対象】県内法人会傘下会員企業 【回答数】501社

【1.消費税関係】

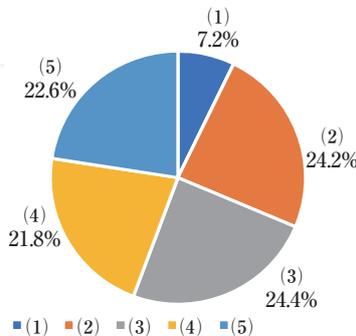
(※回答数：人、回答率：%)

令和5年10月からインボイス制度がスタートしましたが、貴社の対応状況等についておたずねします。

イ.インボイス制度の導入により、どのような事務負担が増えていますか。

	回答数	回答率
(1)取引先が免税事業者である場合の取引条件の交渉等の事務	36	7.2
(2)取引先等がインボイス制度の登録事業者であるかどうかの確認作業	121	24.2
(3)取引先等から受領した請求書等がインボイスの要件を満たしているかどうかの確認作業	122	24.4
(4)会計帳簿や会計ソフトの入力事務	109	21.8
(5)特になし	113	22.6

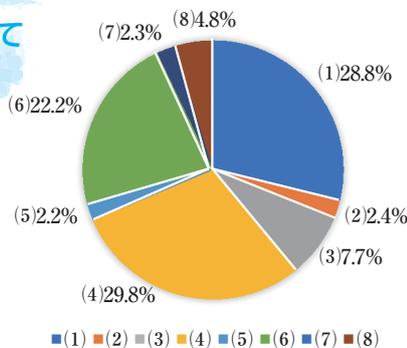
インボイス制度への事務対応について



ロ.消費税全般についておたずねします。どのような項目の見直しが必要と考えますか(複数回答可)

	回答数	回答率
(1)消費税率の見直し(税率の一本化など)	266	28.8
(2)基準期間制度の見直し	22	2.4
(3)簡易課税制度、免税点制度の見直し	71	7.7
(4)二重課税の廃止(揮発油税、酒税など)	275	29.8
(5)税率の引き上げ	20	2.2
(6)税率の引き下げ	205	22.2
(7)その他	21	2.3
(8)わからない	44	4.8

消費税全般について



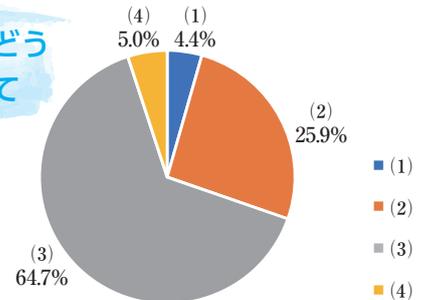
【2.財政の健全化】

将来世代への負担先送りを回避するために「プライマリーバランスなどの赤字解消」などの「財政の健全化」の観点から「賢い支出」が求められていますが、財政健全化への将来像が明確ではありません。現在を生きる私たちの行動の選択が、次の世代へと引き継がれ、将来の人たちに大きな影響を与えることになります。このような状況下において、今後、どのような財政健全化を進めていくべきかおたずねします。

イ.わが国の財政のあり方について、将来世代への負担の先送りを回避するため、財政健全化をどう進めるべきと考えますか。

	回答数	回答率
(1)歳出削減と増税による歳入増で対応すべきである	22	4.4
(2)歳出削減と歳入の自然増で対応すべきで増税はすべきでない	130	25.9
(3)歳出構造を見直し、効果的な財政出動を行う(「賢い財政支出」)	324	64.7
(4)その他	25	5

財政の健全化をどう進めるかについて

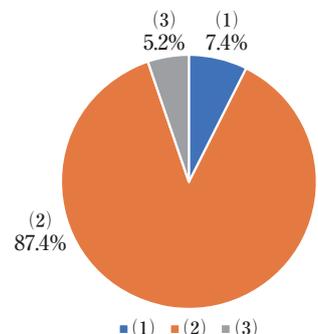


【現状に則した税制改正】

イ.いわゆる「年収の壁」例えば「103万円の壁」に代表される、所得税と社会保険料の発生する制度についてお尋ねします。「壁」による働き控え、共働き世帯の増加や、物価の推移など、制定されてから約60年間の社会情勢の変化を反映していないと指摘がありますが、これについてどうお考えですか。

	回答数	回答率
(1)現行(103万円)のままで良いと思う	37	7.4
(2)社会情勢の変化に則して、定期的に見直す制度を作るべきだと思う	438	87.4
(3)その他	26	5.2

現状に即した税制改正について



【まとめ】

今回のアンケートでは、インボイス制度導入後の税務対策への対応や今後の社会保険制度についてといった、会社にとって身近な問題から、国の財政の健全化に対する意見等、広く、会員の皆様の意見をお聴きする内容となっています。

また、事業承継税制や「年収の壁」といった所得税に含まれる問題や、ガソリン税等に課せられている二重課税といった問題等、国民一人一人の生活に関わる問題に対してもお聴きしております。

今後の税制を考えてゆく上で、非常に参考となる意見をお聴きすることができました。

ご協力いただきました、会員の皆様、大変ありがとうございました。

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項について

法人会では、全法連が中心となり、国の税制に対して、全国の法人会でまとめたアンケート調査をもとに、毎年、「税制改正提言要望」を行っており、法人会からの提言による主な実現事項をまとめております。以下、全法連のまとめた内容をご報告いたします。

令和7年度税制改正では、物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整対策の観点から、所得税の基礎控除の控除額及び給与所得控除の最低保障額の引上げ並びに大学生年代の子等に係る新たな控除が創設されました。老後に向けた資産形成を促進する観点から、確定拠出年金（企業型DC及びiDeCo）の拠出限度額等が引き上げられました。成長意欲の高い中小企業への設備投資を促進し地域経済に好循環を生み出すために、中小企業経営強化税制が拡充されました。国際環境の変化等に対応するため、防衛力強化に係る財源確保のための税制措置、グローバル・ミニマム課税の法制化、外国人旅行者向け免税制度の見直し等が行われました（令和7年度税制改正大綱より）。

法人会では、昨年9月に「令和7年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行っており、今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、事業承継税制の役員就任要件の見直し等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

【法人課税】

1. 法人税率の軽減措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げること。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。また、中小法人に適用される軽減税率まで引き上がることはないよう配慮すること。	<ul style="list-style-type: none">中小法人に適用される軽減税率の特例15%について、次の見直しが行われた上で、適用期限が2年間延長されました。<ul style="list-style-type: none">イ 所得の金額が年10億円を超える事業年度について、所得の金額のうち800万円以下の金額に適用される税率が17%に引き上げられました。ロ 適用対象法人の範囲から通算法人が除外されました。

2. 中小企業投資促進税制

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含めることを求める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。	<ul style="list-style-type: none">中小企業投資促進税制について、「みなし大企業」の判定における大規模法人の範囲が見直された上で、適用期限が2年間延長されました。

3. 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">「中小企業経営強化税制」や「先端設備等導入計画に係る固定資産税特例」等、令和7年3月末日が適用期限となっている中小企業等の設備投資を支援する措置については、適用期限を延長すること。	<ul style="list-style-type: none">中小企業経営強化税制 特定経営力向上設備等に、その投資計画における年平均の投資利益率が7%以上となることを見込まれるものであること及び経営規模の拡大を行うものとして経済産業大臣が定める要件に適合することにつき経済産業大臣の確認を受けた投資計画に記載された投資の目的を達成するために必要不可欠な設備（機械装置、工具、器具備品、建物及びその附属設備並びにソフトウェアで、一定の規模以上のもの）が追加されたほか、所要の見直しが行われた上で、適用期限が2年間延長されました。先端設備等導入計画に係る固定資産税の特例 雇員給与等支給額の引き上げ方針を先端設備等導入計画に位置付け、従業員に表明した場合、対象資産の課税標準が見直された上で、適用期限が2年間延長されました。

4. 企業版ふるさと納税の適用期限延長

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">平成28年度に創設された企業版ふるさと納税については、地方創生にも資する制度であり、寄付件数等も年々増加していること等を踏まえ、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。	<ul style="list-style-type: none">寄附活用事業を実施した認定地方公共団体が、寄附活用事業の完了の時及び各会計年度終了の時に、寄附活用事業を適切に実施していることを確認した書面を内閣総理大臣に提出しなければならないこととする等の措置が講じられることを前提に、適用期限が3年間延長されました。

【事業承継税制】

相続税、贈与税の納税猶予制度

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">令和6年度税制改正では、特例承継計画の提出期限が令和8年3月末日まで2年間延長されたが、制度の適用期限（令和9年12月末日）は延長されなかった。贈与税の納税猶予制度の後継者要件として、「贈与の直前において3年以上役員であること」が挙げられていることから、余裕を持った事業承継を行えるよう、特例措置の適用期限を3年程度延長すべきである。	<ul style="list-style-type: none">法人版事業承継税制の特例措置における役員就任要件について、「贈与の直前において特例認定贈与承継会社の役員等であること」に見直されました。

【その他】

「年取の壁」への対応策

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">配偶者控除等の税の問題や年金等の社会保障の問題は、就労調整が行われる一つの要因であり、人手不足に直面する中小企業にとって重要なテーマである。また、「年取の壁」への対応策として、政府が助成金制度等を講じたことで一定の効果はあると思われるが、あくまでも一時的な措置であり、抜本的な対策とはならない。女性の就労を支援する政策を含め、税と社会保障の問題を一括して議論する必要がある。	<ul style="list-style-type: none">所得税の基礎控除について、合計所得金額が2,350万円以下である個人の控除額が10万円引き上がり、58万円となりました（年取200万円以下は37万円上乗せ）。なお、2年間に限り、年取に応じて基礎控除に上乗せする措置が講じられます（上乗せ額は①年取200万円超475万円以下は30万円②475万円超665万円以下は10万円③665万円超850万円以下は5万円）。給与所得控除の最低保障額について、10万円引き上がり、65万円となりました。

管内イベント情報 (8月~11月)

*各支部管内の開催予定のイベントを掲載しました。詳細については、各支部事務局にお問い合わせください。
*状況により、イベントの中止や内容に変更がある場合がございますので、お出でいただく場合は、最新の情報でご確認ください。

鹿沼支部 (☎0289-65-1111)

縦山生子神社泣き相撲

(於) 生子神社

9月21日(日) 午前9時~午後4時

幼児の健康を祈願する奇習として有名。8/2より受付 (要予約)

鹿沼秋まつり

(於) 鹿沼今宮神社周辺

10月11日(土)・12日(日)

ユネスコ無形文化遺産。11日 屋台繰り込み・繰り出し 12日 市民パレード

第3回かぬまシウマイ博覧会

(於) 鹿沼市役所

11月22日(土)

かぬまシウマイメニューの販売・展示を中心とした美味しい楽しいイベントの開催

栗野支部 (☎0289-65-1201)

第44回 ふるさとあわの秋まつり

(於) 栗野コミュニティセンター及び周辺施設

11月16日(日)(予定)

栗野地域の特色を市内外に広くアピールするため、地域の農産物や特産品の販売・展示のほか、様々な催しも行われます。

今市支部 (☎0288-30-1171)

第3回 日光花火大会

(於) 日光だいや川公園

8月9日(土)

大小多くの花火が夜空を彩ります。涼やかな河川敷なので、鑑賞には最適です。

まるごとにつこう市

(於) 日光だいや川公園イベント広場

10月4日(土)

がんばる地域企業を応援するため、地域企業の観光土産品・食品・弁当などを販売するイベントを開催します。

日光支部 (☎0288-50-1171)

日光東照宮秋季大祭

(於) 日光東照宮表参道他

10月16日(木)・17日(金)

【16日】「神事 流鏝馬」13:00~

【17日】「百物揃千人武者行列」11:00~神輿渡御祭(東照宮→表参道→御旅所) 12:00~御旅所祭(三品立七十五膳・八乙女の舞・東遊の舞) 13:00~還御(御旅所→表参道→東照宮)

ライトアップNIKKO 2025

(於) 世界遺産「日光の社寺」

(日光東照宮・日光山輪王寺・日光二荒山神社)

10月31日(金)、11月1日(土) 午後5時~午後9時

11月2日(日) 午後5時~午後8時

世界遺産「日光の社寺」をライトアップします。秋の夜に世界遺産の建造物が浮かび上がり、静寂の中に昼間とは違った幻想的な世界を演出します。

藤原栗山支部 (☎0288-70-1171)

月あかり花回廊第16章

(於) 鬼怒川公園

10/3(金)~10/13(月)(祝)予定

郷土の自然や手づくりのおもてなしを大切にしたい幻想的なあかりのイベントです。
和楽器を中心とした「月あかりコンサート」も開催します。

足尾支部 (☎0288-93-2267)

足尾町納涼祭

(於) 足尾行政センター前駐車場

8月13日(水) 午後2時~開場 午後6時30分~午後9時(予定)

鉱山労働を歌とおどりにした「直利音頭」に合わせて踊る盆踊り。参加者も見る者も楽しめる恒例イベントの他、打ち上げ花火も実施します。誰もがその熱気に酔いしれる、盛大な夜祭りです。

『ZOMBIE TRAIN(ゾンビト레인)』

:わ鐵に乗って日光・足尾へ

〔お化け屋敷×列車〕

8月9日(土)・16日(土)・17日(日)・23日(土)・24日(日)・30日(土)・9月6日(土)

【下り】コース「大間々発・トロッコわたらせ渓谷3号」

(大間々駅10:54発→通洞駅12:23着・解散)

【上り】コース「通洞発・トロッコわたらせ渓谷4号」

(通洞駅13:30発→大間々駅15:37着・解散)

わたらせ渓谷鐵道(株)と栃木県日光市では、群馬県桐生市・みどり市と協力し、わたらせ渓谷鐵道を活用した沿線の地域賑わい創出事業として、企画列車『ZOMBIE TRAIN(ゾンビト레인)』を、9月6日(土)まで運行します。

「薄暗い車内、恐怖に震える乗客たち。突然、緊急事態を告げるサイレンが鳴り響く…」

列車内で発生する恐ろしい事態から脱出・生存を目指す体験型イベントです。

足尾レンタサイクル

(於) 日光市足尾行政センター足尾公民館~足尾各地区内

【貸出場所】

■日光市足尾行政センター〔平日・祝日受付〕

■足尾公民館(日光市足尾行政センター内)〔土・日受付〕

【貸出時間】午前9時~午後4時

【休業日】12月29日~1月3日

産業遺産と環境のまち「足尾」を自転車であらゆる!

「まちなか周遊」に便利なレンタサイクルを使って、足尾のまちを楽しんでみませんか。"



会員紹介

(有)鈴木呉服店

【所属支部】 日光支部

代表者	鈴木 明男
所在地	日光市下鉢石町987-1
電話	0288-54-0358
FAX	0288-54-1088

大正9年10月呉服店として創業し、会社名はそのまに現在では婦人衣料を中心に総合衣料品・学生・オーダーカーテン類・災害関係の備蓄用品などを扱っています。又、店舗は日光東街表参道に位置する唯一の衣料品店ですので、観光のお客様の旅先での急なトラブル(寒い・靴が壊れた・濡れたetc)発生時に対応し、喜ばれております。



株式会社 旅館 若竹の庄

【所属支部】 藤原栗山支部

代表者	臼井 賢一
所在地	日光市藤原136
電話	0288-76-3000
FAX	0288-76-3366
メール	yoyaku@wakatakenosyou.co.jp
URL	https://wakatakenosyou.co.jp

鬼怒川温泉最奥の旅館です。隠れ家的な静かな宿をコンセプトに営業しております。最近ではとくにスタッフの教育に力を入れております。お客様に【おもてなし】をご提供できるよう努めております。



支部だより

(公社)鹿沼日光法人会
今市支部女性部【4月22日(月)】

「花でおもてなし事業」を実施

当法人会今市支部女性部では、今市中心市街地の道の駅日光ニコニコ本陣内で「花でおもてなし事業」を実施しました。

自分たちの住む地域や環境を美しくすると共に、道の駅を訪れる多くの観光客をお出迎えするため、色とりどりのサルビアとマリーゴールドをプランターに植栽した。

また同日、ニコニコ本陣を中心にクリーンキャンペーンを実施し、多くの方々が行きかう通り沿いの美化のため活動を行いました。



日光支部女性部・足尾支部女性部【6月24日(火)】

「法人会広告塔周り」と 「いろは坂入口手前休憩所」 の植樹及び除草作業を実施

日光支部・足尾支部女性部合同で、観光客へのおもてなしと社会貢献活動として、「法人会広告塔周り」並びに、

「いろは坂入口手前休憩所」の植栽及び除草作業を実施しました。

新たに植えたベニギリツツジの花が、日光を訪れた観光客の方々の目を楽しませてくれることを期待しております。



経営者大型総合保障制度

生命保険と損害保険の組み合わせにより、万一の場合はもちろん、働けなくなった場合のリスクに備えるための各種制度商品をご用意しています。

さらに、2019年7月から総合型 α タイプを新発売いたしましたので「保険金額」「保険期間」に加えて「保険料・解約払戻金のバランス」をオーダーメイドで設定いただけるようになりました。

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を

〈会社をお守りするトータル保障プラン〉



◎上記商品の正式名称は次のとおりです。

総合型 α タイプ：大同生命の無配当歳満期定期保険（解約払戻金抑制割合指定型）とAIG損保のベーシック傷害保険

Tタイプ：大同生命の無配当就業障がい保障保険（身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型）

Jタイプ：大同生命の無配当重大疾病保障保険（無解約払戻金型）

一時金型 Mタイプ：大同生命の無配当入院一時金保険（無解約払戻金型）

◎ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

◎記載は2023年6月現在の内容です。将来変更となる可能性があります。

引受保険会社

DAIDO 大同生命保険株式会社

宇都宮支店 /
栃木県宇都宮市大通り 4-1-18（宇都宮大同生命ビル 4F）
TEL 028-622-2641

AIG AIG損害保険株式会社

宇都宮支店 /
栃木県宇都宮市松が峰 1-3-15（AIG 宇都宮ビル）
TEL 028-346-4100

F-2023-0005(2023年5月16日)
23-073010 2023-05

表紙
の
写真
説明

関東一の清流と言われる大芦川（鹿沼市）。
流域は二股に分かれ、西沢には古峯神社や古峰ヶ原
高原、東沢は大滝を源流とする自然が残る清流とな
っており、上流に行けば行くほど水の透明度は高く、
大きな岩場があり、迫力のある景観となっています。

■発行所 公益社団法人 鹿沼日光法人会
〒322-0074 鹿沼市日吉町718-2
TEL0289-65-1201 FAX0289-63-0977

■発行人 会長／金子 昭彦
編集人／広報委員会



鹿沼日光法人会

検索